平成２５年（再イ）第１９号
富山県中新川郡立山町利田566―１　ベルク１号―203
再生債務者　渡辺建材こと　渡辺　浩二
１　決議に付する再生計画案　平成25年11月19日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月８日まで
平成25年12月５日　福井地方裁判所

平成２５年（再イ）第３７号
奈良市法蓮町369番地の１　コスモハイツ新大宮109号
再生債務者　福岡　寛士
１　決議に付する再生計画案　平成25年11月27日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月８日まで
平成25年12月６日　奈良地方裁判所

平成２５年（再イ）第２９号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目10番１―1405号
再生債務者　川田　雅弘
１　決議に付する再生計画案　平成25年10月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年12月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年12月24日まで
平成25年12月３日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第３０号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目10番１―1405号
再生債務者　川田　光代
１　決議に付する再生計画案　平成25年10月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年12月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年12月24日まで
平成25年12月３日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第６号
青森県弘前市大字一町田字村元744番地33
再生債務者　高橋　浩幸
１　決議に付する再生計画案　平成25年11月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年12月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年12月25日まで
平成25年12月４日　青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（再イ）第１８号
秋田市仁井田二ツ屋２丁目１番38号
再生債務者　嘉藤田美紀雄
１　決議に付する再生計画案　平成25年11月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年12月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年12月26日まで
平成25年12月５日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第５１号
北九州市小倉北区馬借２丁目６番11号　Ｎｏ71オリエントトラストタワー3303号室
再生債務者　瀧川小百合
１　決議に付する再生計画案　平成25年12月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年12月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年12月26日まで
平成25年12月５日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第６号
熊本県八代郡氷川町野津1830番地２
再生債務者　福田　泰弘
１　決議に付する再生計画案　平成25年11月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月10日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月10日まで
平成25年12月６日　熊本地方裁判所八代支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第５２４号
住居所不明、最後の住所鳥取県米子市陽田町83番地１　202号、認可決定時の住所愛知県日進市米野木町北山１番地457
再生債務者　寺脇　文俊
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成19年４月３日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年12月５日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第４７号
長野県安曇野市穂高7671、認可決定時の住所長野県安曇野市穂高7772番地１
再生債務者　髙山　建二
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成22年４月５日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年12月５日　長野地方裁判所松本支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第４５６号
東京都品川区小山台１―21―15―304、住民票上の住所東京都板橋区板橋４―46―９―101
再生債務者　櫻井　舞
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年12月５日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第２号
秋田県潟上市天王字追分西53番地30
再生債務者　松橋千萬喜
１　決定年月日時　平成25年12月５日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月26日まで
４　一般異議申述期間　平成26年１月９日から平成26年１月17日まで
秋田地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１００６２号
千葉県柏市あけぼの５―３―30
再生債務者　坂井　文子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年12月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年12月19日まで
平成25年12月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第３号
高知県吾川郡いの町天王北３丁目３番地16
再生債務者　大原　保
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年11月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年１月６日まで
平成25年12月６日
高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１号
静岡県島田市野田1052番地の２
再生債務者　藤ヶ谷健志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月６日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（再ロ）第２号
静岡県島田市野田1052番地の２
再生債務者　藤ヶ谷良美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月６日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（再ロ）第３号
熊本市東区東野１丁目３番35―201号　フェスティオ健軍東ヴィルパセオ
再生債務者　太田　博之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月６日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係